



令和 **8** 年度

# 安来市職員採用試験受験案内 【前期試験】

## 〈募集職種〉



島根県と鳥取県の県境にある安来市は

豊かな自然と文化、ものづくりの伝統が息づくまちです。

私たちは「ワザを磨き、安らぎをつむぎ、シンカするまち」を将来像に掲げ

住み良い環境と活力あるまちづくりに取り組んでいます。

**市民と協働し、時代の変化を捉え、自らを高め続ける**——

そんな思いを持つあなたの力を、安来市の未来に活かしてみませんか。

- 受付期間 令和8年4月15日(水) 午前8時30分  
～ 5月14日(木) 午後5時
- 申込方法 インターネット(しまね電子申請サービス)による申込み
- ▽ 第1次試験日  
一般事務、土木技師A、建築技師A、幼稚園教諭・保育士 … 令和8年6月14日(日)  
保健師、土木技師B、建築技師B … 令和8年5月24日(日)～6月12日(金)  
(※上記期間のうち受験者の都合の良い日時)
- ▽ 第1次試験合格発表 令和8年6月下旬
- ▽ 第2次試験日 保健師、幼稚園教諭・保育士：令和8年7月12日(日)  
その他職種 … 令和8年7月18日(土)
- 最終合格発表 令和8年7月下旬(予定)

## 1. 試験の種類／試験区分／採用予定人員／職務内容等

試験の種類	試験区分	採用予定人数	職務内容	受験資格
大学卒業程度	一般事務	3名程度	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
大学卒業程度	保健師	1名程度	市の機関に勤務し、保健師の専門的業務又は一般行政事務に従事	平成8年4月2日以降に生まれた人 保健師免許を有する人（令和8年度取得予定者を含む）
短大・高専卒業程度	土木技師A	1名程度	市の機関に勤務し、土木の専門的業務又は一般行政事務に従事	平成8年4月2日以降に生まれた人で、土木または農業土木等の課程を履修した人
社会人経験	土木技師B	1名程度		平成8年4月2日以降に生まれた人 民間企業等における実務経験（土木工事の設計、積算、施工管理等の実務経験）が申し込み時点で5年以上の人
短大・高専卒業程度	建築技師A	1名程度	市の機関に勤務し、建築の専門的業務又は一般行政事務に従事	平成8年4月2日以降に生まれた人 1級建築士もしくは2級建築士の資格を有する人または令和9年4月1日時点で1級建築士もしくは2級建築士の受験資格を有する人（見込みを含む）
社会人経験	建築技師B	1名程度		平成3年4月2日以降に生まれた人 民間企業等における実務経験年数が申込時点で5年以上の人 2級建築士以上の資格を有する人
短大卒業程度	幼稚園教諭・保育士	1名程度	市の機関（幼稚園、保育所、こども園等）に勤務し、専門的業務又は一般行政事務に従事	平成8年4月2日以降に生まれた人 幼稚園教諭免許状かつ保育士資格を有する人（令和8年度取得予定者を含む）

■上記表のうちいずれか1つの試験区分に限り受験できます。

### ■「土木技師B」「建築技師B」に関する留意事項

注1 民間企業等における実務経験年数とは、次のいずれかの期間とします。

(1)常勤の正社員（職員）として就業していた期間（1年以上継続して就業していた期間に限る。）

(2)常勤の正社員（職員）以外の社員（職員）として就業し、かつ、常勤の正社員（職員）と同じ勤務時間、勤務形態で就業していた期間（1年以上継続して就業していた期間に限る。）

注2 複数の職務経験期間がある場合は、一つの職務経験期間について、1か月に満たない日数を切り捨てるものとします。職務経験期間中に3か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）がある場合は職務経験から除きます。

注3 受験資格の内容に虚偽の申告がある場合は受験及び採用が無効になることがあります。また、最終合格発表後に職務経験期間等を証明する書類の提出を求めます。

■次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員になることができない者

ア. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

- イ. 安来市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者  
 ウ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 2. 試験方法／内容

### 〈試験方法〉

試験区分	第一次試験				第二次試験		
	教養試験	性格特性試験	事務適性検査	作文試験	専門試験	実技試験	面接試験
一般事務	○	○	○	○	—	—	○
土木技師A	○	○	○	○	○	—	○
建築技師A	○	○	○	○	○	—	○
幼稚園教諭・保育士	○	○	○	○	○	○	○

試験区分	第一次試験	第二次試験		
	SPI3	専門試験	作文試験	面接試験
保健師	○	○	○	○
土木技師B	○	—	○	○
建築技師B	○	—	○	○

### 〈試験内容〉

試験科目	出題内容	
教養試験 (120分)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力	
専門試験	保健師 (90分)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	土木技師 (120分)	数学・物理・応用力学、水理学、土質力学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	建築技師 (120分)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）建築設備、建築施工
	幼稚園教諭・保育士 (90分)	社会福祉・子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健、障害児保育
性格特性検査 (20分)	公務員に求められる資質について、性格特性をみる検査	
事務適性検査 (10分)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査	
作文試験 (90分)	公務員としての必要な文章による表現力、課題に対する理解力、読解力等についての作文試験（一般事務、土木技師A、建築技師A、幼稚園教諭・保育士の受験者の作文試験の採点は、第1次試験合格者のみ行います）	
SPI3	職務遂行上必要な基礎的能力についての試験	
実技試験	ピアノ演奏及び絵本の読み聞かせの実技試験	
面接試験	所定の面接カードを事前に提出し、人物並びに職務遂行能力等をみるための面接試験	

### 3. 試験日時／会場／合格発表

#### 第1次試験

区分	試験日	試験会場	合格発表
一般事務 土木技師A 建築技師A 幼稚園教諭・保育士	令和8年6月14日(日) 受付時間：8:20～8:50 ※終了予定時刻：一般事務 14時30分頃 その他 16時30分頃	安来市役所安来庁舎 (安来市安来町 878 番地 2)	6月下旬
保健師 土木技師B 建築技師B	令和8年5月24日(日) ～ 6月12日(金) 上記期間のうち受験者の都合の良い日時	WEB 受験者が選択する全国の SPI テストセンター、または、自宅等 での WEB テスティング	

#### 第2次試験 (第1次試験合格者のみ実施)

区分	試験日	試験会場	合格発表
保健師 幼稚園教諭・保育士	令和8年7月12日(日)	安来市役所安来庁舎 (安来市安来町 878 番地 2)	7月下旬
一般事務 土木技師A・B 建築技師A・B	令和8年7月18日(土)		

※詳細は、第1次試験合格者通知の際にお知らせします。

※合格発表は、市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。また、受験者全員に合否の結果を通知をします。

### 4. 申込方法／受験手続き

#### ▼ 申込方法

申込受付期間	令和8年4月15日(水) 午前8時30分～5月14日(木) 午後5時まで
申込方法	インターネットで入力フォームに必要事項を記入して申込
申込に必要なもの	最近3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、無背景の顔写真 ※受験票に貼付する写真と同様のものであること

#### ▼ 受験手続き

安来市のホームページから申込みください。

<https://www.city.yasugi.shimane.jp/index.html>

安来市 職員募集

検索



●保健師、社会人経験区分（土木技師、建築技師B）の申込完了後から1次試験の流れは以下のとおりです。

（1）SPI受験依頼メールの受信 【令和8年5月18日（月）予定】

- 受験申込時に登録されたメールアドレス宛に、送信予定日の午後5時までにSPI3受験依頼メールを送信します。（万が一メールが届かない場合は、5月19日（火）午後5時までに安来市役所人事課人事係までお問い合わせください。）
- メールの不達により受験ができなかった場合、責任は一切負いませんのでご注意ください。
- 受験依頼メールに記載の企業別受験IDが受験番号となります。
- 受験依頼メール受領後、そのメールの指示に従い自宅のパソコン等でIDを取得します。
- 性格検査は自宅などでWEB上で受験していただきます。性格検査受験後、基礎能力検査の受験予約が確定となります。
- 基礎能力検査は、テストセンターか自宅等でのWEBテストングかを選択して受検してください。

（2）SPI3受験 【令和8年5月24日（日）から6月12日（金）の期間】

（3）第1次試験合格者の発表 【6月下旬（予定）】

## 5. 採用の時期等

（1）採用は、令和9年4月1日の予定です。※令和8年度中途に採用する場合があります。

（2）受験資格がないこと、試験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。

（3）地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月は条件付採用期間となります。この間を良好な成績で勤務を遂行したときに正式採用となります。

## 6. 給与、勤務時間、休暇等

（1）給与は、安来市職員の給与に関する条例等に基づく基本給及び諸手当を支給します。

※初任給は、高卒 200,300 円、短大卒 216,500 円、大卒 232,000 円です。職歴等がある人は、その条件によって加算があります。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等諸手当があります。

※社会人経験区分の初任給は次の例を参考にしてください。

【例】・大学卒業、30歳で民間企業等における職務経験年数が8年の場合 257,500円～

・大学卒業、34歳で民間企業等における職務経験年数が12年の場合 262,300円～

（2）勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分（うち休憩1時間）です。

（3）休暇は、年次有給休暇（年間20日、4月1日採用の場合は15日）や結婚、忌引、出産、子の看護等の特別休暇があります。

（4）令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合、採用しないことがありますので、ご了承ください。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

## 7. お問い合わせ先

安来市役所 総務部人事課人事係

TEL : 0854-23-3021 (直通)

mail : jinji@city.yasugi.shimane.jp

